

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2020年9月1日

株主各位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
株式会社メイコー
代表取締役社長 名屋 佑一郎

当社は、2020年10月30日（金）開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において、議決権を行使することのできる株主を確定するため、2020年9月15日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主と定めましたので公告いたします。

以上

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部